

平成 23 年度 第 13 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 23 年 10 月 28 日（金）18 時 46 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

本日で各省からのヒアリングも終わりました。今後はどのような手順を経ることになりますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

最後に申し上げましたけれども、11 月 1 日に企画委員会と本体会合を開いて、今後の進め方について協議をいたします。それまでの間は事務的なヒアリングを続ける。今日までに一応、1 ラウンドの主張を述べ合ったという形になっていますので、まずはそれを更に事務的に詰めていくということです。そして、11 月中旬から政務の折衝に入っていくということになると思います。それでいいかどうかも含めて、今後の進め方について来週協議をする。特に大玉をどうするかみたいな話にはなるかもしれません。

○記者

税制改正大綱のとりまとめ時期ですが、ある程度、何か見えるものはありますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

ですから、この次の、来週の今後の進め方を見ていかないと、まだ終着点は見えてこない、まだ日が高いと思います。

○記者

今日は、経産省から出されている自動車車体課税の件ではかなりの議論がありましたけれども、主にペイ・アズ・ユー・ゴーを重視すべきだという観点と、一方で経済成長の観点も重視すべきだという、この 2 つの考え方の対立であったように思います。

今後の考え方といいますか、調整をしていく上での基本的な考え方のところについて改めて確認なんですけれども、どちらの考え方に立って判断していくべきなのか。やはりペイ・アズ・ユー・ゴーというものはきちんと重視していくべきなのかということについて、改めて基本的な部分の考え方をお聞かせください。

○五十嵐財務副大臣

財政が極めて厳しい中で、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則は閣議決定された方針でございますので、これは閣議決定に反するわけにはいかないというのは私どもと申しますか、政府全体の立場だと思います。その中でいろいろな御意見が、要求が出てくるということはあるわけですが、それを無視していいのだということにはならないと思います。

○記者

これも 11 月 1 日の企画委員会の中身になるかと思いますが、省庁からのヒアリングを一通り終えられて、議論が白熱したものもありましたが、これは大玉であり、少なくとも、この税調の本体会合の場で議論が必要だと、今、お感じになっているものがもし挙げられましたら、幾つか教えてください。

○五十嵐財務副大臣

例えば、大きな議論になったところです。例えば、今日の車体課税については 11 人の委員が発言されました。かなり白熱した議論になりましたけれども、これは当然、今後とも引き続いて議論になるだろうと思いますし、そのほかにも、例えば外務省の国際貢献税についても、すぐに具体的な中身になってはいないんですが、6 人の委員が発言されましたので、これもそのまま素通りするわけにはいかないだろうというようなことですし、国土交通省についても、かなり激しい多くのやりとりがありました。ですので、そうしたものについては、やはり引き続いて検討していくということになるだろうと思います。そのほかにも、前税調からの引き続いての宿題の問題も多くございますし、また、今回問題になっている点もほかにもあると思いますので、これからのことですが、企画委員会で調整をしながら議論の仕方を進めていくということになると思います。

○記者

国際連帯税なんですけれども、外務省の方が持ち帰って御検討して後日報告するというようなやりとりがあったんですが、これは何を検討されてこられるということかということと、あと、後日というのはどれぐらいのスパンと見ておられますでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

収集している資料があるだろうという指摘があって、そういう検討をしてきているので、出せるものは出しますという御回答だったと思います。それはこれから査定官庁と、それから、要求官庁との間でも当然やりとりがあると思いますし、この税調の場での御披露もあり得るとは思います。

[閉会]